



総力結集！
愛顔で県民サービス

愛媛県中予地方局

Press Release



R5. 8. 29
中予地方局企画課
(内線257)

令和5年度第2回愛媛県松山構想区域地域医療構想調整会議の開催について

全国的に少子高齢化及び人口減少が進む中、松山構想区域（中予3市3町）における医療ニーズに対応した医療体制を構築するため、同区域の関係者が集まり、各医療機関の役割分担や連携の仕組みに関する協議等を行う標記会議を、以下のとおり開催（一部公開）します。

1 開催日時及び場所

日時：令和5年9月5日（火）19：00～20：45

場所：中予地方局7階 大会議室

2 議題

(1) 地域医療構想・医療計画について

① 講演「国保データベースを用いた医療提供体制の分析について」

講師 株式会社日本経営ヘルスケア事業部 部長 角谷 哲 氏

② 第8次愛媛県地域医療保健医療計画について

③ 病床機能に係る対応方針の検証等について

(2) 公立病院経営強化プランについて

(3) 令和6年度地域医療介護総合確保基金事業の選定について【非公開】

※当該情報は、法人に関する情報が含まれるため、愛媛県情報公開条例（平成10年愛媛県条例第27号）第7条第2項第2号により非公開とします。

3 傍聴

(1) 傍聴の定員 10人

(2) 傍聴の申込方法等

ア 傍聴を希望される方は、8月31日（木）の正午までに、電話又はFAXにより、氏名、住所及び連絡先（電話又はFAX番号）を中予地方局企画課医療対策係へ連絡してください。

イ 傍聴の申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

ウ 傍聴することができる方には、9月1日（金）午後5時までに、会議の事務局から電話又はFAXによりその旨を連絡します。

エ 会議は、非公開の議題を除き傍聴できます。（部分公開）

オ 会議当日、発熱等、風邪症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。

<問い合わせ先>

中予地方局企画課医療対策係（電話 089-909-8755、FAX 089-931-8455）
係長 大和田（内線 257）



傍 聴 要 領

愛媛県松山構想区域地域医療構想調整会議

〔平成27年7月1日制定〕

〔令和2年8月24日改定〕

〔令和5年6月19日改定〕

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、会議開始時刻の5分前までに、会場前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会場に入室して下さい。(受付は会議開始30分前から行います。)

2 会議を傍聴するにあたって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。
ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従って下さい。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) マスクの着用は個人の判断となります。また、発熱、咳等の症状のある方は、入場をお断りする場合があります。